

平成27年9月関東・東北豪雨による本県の被害及び対応について
(9月24日10時現在)

1 被害状況等

- (1) 人的被害
- | | | |
|------|-----|-------------------------|
| 死亡 | 3名 | (常総市2, 境町1) |
| 重症 | 2名 | (常総市2) |
| 中等症 | 8名 | (古河市1, 常総市6, 境町1) |
| 軽症 | 16名 | (古河市4, 境町2, 常総市8, 坂東市2) |
| 行方不明 | 0名 | |
- (2) 住家被害
- 床上浸水 4,832件 (古河市5, 結城市45, 下妻市51, 常総市4,400, 取手市2, 常陸大宮市4, 筑西市68, 坂東市5, つくばみらい市36, 八千代町2, 境町213, 神栖市1)
- 床下浸水 7,252件 (水戸市5, 土浦市1, 古河市19, 石岡市5, 結城市145, 龍ヶ崎市1, 下妻市96, 常総市6,600, 笠間市3, 取手市12, つくば市1, 常陸大宮市3, 筑西市16, 坂東市15, かすみがうら市3, 桜川市2, 神栖市8, つくばみらい市21, 茨城町3, 城里町4, 八千代町9, 境町280)
- (3) 河川
- | | | |
|------|------|-------------------|
| ・国管理 | 4河川 | 決壊(1), 法面崩れ(5)等 |
| ・県管理 | 42河川 | 決壊(8), 法面崩れ(120)等 |
| ・市管理 | 1河川 | 法面崩れ(2) |
- (4) 鉄道(関東鉄道常総線)
- ・水海道～下妻が運休。
 - ※ 10月下旬の運行再開を目指している。
- (5) 県管理道路
- ・道路冠水等による通行止め 一般県道谷和原筑西線(堤防決壊箇所付近)
 - ※ 一般県道谷和原筑西線(常総市役所付近), 下妻常総線, 水海道停車場線については, 9月24日10時に規制解除
- (6) 電気
- | | | |
|-----------|-----------------|------------------|
| ・常総市 | 11日 4:47 (ピーク時) | 11,236軒 (16日 復旧) |
| ・筑西市, 結城市 | 10日 1:28 | 21軒 (11日 復旧) |
| ・結城市 | 10日 3:11 | 428軒 (11日 復旧) |
- (7) ガス
- ・常総市若宮戸のガス販売会社が浸水し, ポンベ約300本が流出。
 - ・ほぼ全量を回収(20日)。
- (8) 上水道
- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| ・常総市東部配水場地区 | 10日 18:10 | 約4,400世帯断水 |
| | 14日 | 仮復旧 |

- ・常総市相野谷浄水場地区 10日 18:10 約7,400世帯断水
19日 減圧給水
21日 19:00 仮復旧(飲用不可)
- ・下妻市前河原地区 10日 18:00 18世帯断水 (11日復旧)

(9) 下水道

- ・常総市を排水区域とする下水処理場4か所は正常に稼動

(10) 電話

- ・旧水海道市内 11日 10:15 NTT光回線5,000回線不通
13日 15:30 加入電話200回線不通
17日 23:32 通信障害回復
- ・常総市, つくばみらい市, つくば市, 坂東市, 守谷市
12日 6:00 NTTドコモがややつながりにくい状態
13日 15:30 通信障害回復

2 関係機関の状況

(1) ヘリコプターの運航状況

団体名		救助者数(人)			
		10日	11日	12日	13~20日
自衛隊	航空	90	51	—	—
	陸上	143	359	19	※
	海上	21	40	—	—
海保	海上保安庁	16	83	0	—
警察	茨城県	※	※	※	※
	警視庁	9	15	1	※
	神奈川県	6	22	—	—
	埼玉県	17	25	—	※
	群馬県	6	—	—	—
	長野県	8	16	—	—
	千葉県	5	—	0	—
	静岡県	—	21	—	—
	山梨県	—	32	—	—
	三重県	—	3	—	—
消防	愛知県	—	23	—	—
	茨城県	8	22	6	※
	埼玉県	21	19	7	—
	群馬県	11	21	3	—
	東京消防庁	26	65	3	—
	山梨県	16	62	5	—
	千葉県消防局	—	12	5	—
	計	403	891	49	—
	累計	403	1,294	1,343	1,343

※空撮を実施(陸上自衛隊は18,19日のみ,茨城県警察は13,14日を除く,警視庁は18~20日を除く,埼玉県警察は13,14,18日のみ,茨城県消防は18,19日のみ)

※21日からは実施なし

(2) 地上部隊の活動状況等

団体名	隊員数 (人)				救助者数 (人)			
	10日～ 19日	20日～ 22日	23日	24日 (0時 現在)	10日～ 13日	14日～ 23日	24日 (0時 現在)	
自衛隊	陸上自衛隊	10,766	0	0	0	1,292	0	0
警察	茨城県警察	7,061	542	150	110	402	0	0
	広域緊急援助隊等	2,621	0	0	0			
消防	緊急消防援助隊	2,227	0	0	0	514	0	0
	茨城県内消防本部応援隊	438	0	0	0	920	0	0
	地元消防本部 (常総広域, 茨城西南広域)	1,544	0	0	0			
計		24,657	542	150	110	3,128	0	0
累計		24,657	25,199	25,349	25,459	3,128	3,128	3,128

※常総市の消防団が活動(23日75人)

※自衛隊は、給水活動(累計76.3t)、入浴支援(累計1,554人)及び防疫(累計3件)も実施。

※県警察では、引き続き各戸直接訪問を含む捜索活動や被災地のパトロールなどの警戒活動、被災地支援活動等を実施する。

3 避難指示及び避難勧告

(1) 避難指示 常総市 11,230世帯, 31,398人
(ピーク時 9市町 31,302世帯, 94,687人)

(2) 避難勧告 常総市 990世帯, 2,775人
(ピーク時 15市町村 66,990世帯, 178,427人)

4 避難所の開設等

7市町 避難所数27, 避難人数1,015人

常総市民の避難者数 1,006人

- ・常総市内避難所 369人
- ・他の市での受け入れ 637人

(下妻市(28人), つくば市(317人), 守谷市(49人), つくばみらい市(243人))

※ピーク時 35市町村 避難所数299, 避難者数10,390人

5 住宅の対応

(1) 公的住宅の入居意向調査・相談会

住宅が被災して避難所にいる方を中心に、公的住宅への無償入居や自宅の応急修理の意向調査・相談会を実施。

ア 意向調査(9月19日から実施)

- ・常総市内及び市外の18避難所(14時～20時に面談調査)
(9月22日からボランティアの通訳とともに外国人の意向調査も実施)
- ・常総市役所本庁舎, 石下庁舎の各窓口(配布のみ)

イ 相談会

・日時及び会場

- ① 9月26日(土), 9月27日(日) 午前9時30分～午後5時
水海道第一高等学校(常総市水海道亀岡町2543)
- ② 9月28日(月) 午前9時30分～午後5時
常総市役所石下庁舎(常総市新石下4310-1)
当日は、各避難所と会場を結ぶバスの運行を予定。

(2) 公的住宅の提供

県営住宅や国家公務員住宅, UR住宅などを常総市及び近隣市町村で約 300 戸確保

(3) 「罹災証明書」発行に係る被災家屋調査

ア 調査内容

- ・常総市が発行する「罹災証明書」の判定根拠となる被災家屋調査を実施
- ・調査は, 被害区分 (全壊, 大規模半壊, 半壊等) を判定

イ 実施体制

1 班を 2 名 (市職員+県職員) とし, 1 日 10 班程度

ウ 実績

日	18 日	19 日	20 日	21 日	22 日	23 日	累計
棟数	322	550	501	537	501	499	2,910

6 災害廃棄物の状況

粗大ゴミ等の受け入れ場所

(1) 水海道地区

ア ポリテクセンター茨城 (常総市水海道高野町)

受入時間 午前 8 時~午後 5 時

イ 宝堀球場 (坂東市神田山)

受入時間 午前 9 時~午後 4 時

ウ 圏央道常総インターチェンジ用地 (常総市三坂町)

受入時間 午前 8 時~午後 5 時

(2) 石下地区

ア クリーンポート・きぬ北側の専用地 (下妻市中居指)

受入時間 午前 8 時~午後 5 時

イ 鬼怒小貝流域下水道きぬアクアステーション (下妻市中居指)

受入時間 午前 8 時~午後 5 時

※ 不法投棄を防止するため、警備会社に夜間の巡回を委託 (16 日~)

※ 環境省等の職員が常総市役所に常駐 (18 日~)

7 高速自動車道等の無料措置

(1) 期間 平成 27 年 9 月 15 日から平成 27 年 9 月 30 日まで

(2) 対象となる路線

東日本高速道路(株), 首都高速道路(株), 中日本高速道路(株), 西日本高速道路(株), 阪神高速道路(株), 本州四国連絡高速道路(株), 茨城県道路公社

(3) 対象となる車両

① 自治体が災害救援のために使用する車両

② 避難所又は茨城県及び県内市町村の災害対策本部 (物資集積所を含む) への救援物資等を輸送するための車両

③ 常総市及びその周辺を被災地として, ボランティア活動に従事することを目的に, ボランティア参加者が現地に向かうために使用する車両

(4) 受付窓口

茨城県, 茨城県内の市町村, 茨城県が依頼した各県 (福島県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県及び千葉県) 及び市区町村

8 県現地災害対策本部の活動状況

(1) 設置場所

ア 県現地災害対策本部

NTT東日本 旧水海道支店ビル (常総市役所隣)

イ 県災害ボランティアセンター

常総市石下総合体育館

(2) 体制

	動員職員 (人)			計	備考
	NTT旧 水海道支 店内	常総市石下総合 体育館			
	県	県	市町村		
9月11日	-	12	-	12	先遣隊を派遣
12日	-	31	32	63	
13日	-	67	44	111	
14日	-	60	32	92	
15日	-	61	38	99	
16日	-	65	44	109	
17日	51	48	44	143	
18日	51	42	12	105	
19日	56	43	33	132	
20日	61	42	36	139	
21日	68	44	40	152	
22日	68	46	40	154	
23日	70	45	40	155	

(3) 主な活動内容

ア 県現地災害対策本部

- ・被災住宅の調査, 避難所等の住宅に関する意向調査, 公営住宅の確保等に関する支援
- ・市道の災害復旧に関する支援
- ・災害廃棄物の収集, 分別, 仮置き場の確保等に関する支援
- ・避難所における被災者支援
- ・県内市町村からの支援の申出, その他調整案件の受付・整理, 常総市との調整など

イ 県災害ボランティアセンター

- ・ボランティアの募集, 受付, 活動支援
- ・支援物資の仕分け, 分配 など

(4) 住宅の対応

5 参照

(5) 廃棄物の対応

6 参照

(6) 県災害ボランティアセンターの活動実績

	ボランティア 受付人数 (人)	活動実績 (件) (被災家屋のがれき 除去・清掃等)	【参考】常総市災害ボランティアセンター の活動状況	
			受付人数 (人)	活動実績 (件)
9月12日	212	-	-	-
13日	550	45	-	-
14日	475	51	-	-

15日	457	62	-	-
16日	425	51	-	-
17日	203	-	-	-
18日	260	-	-	-
19日	251	47	1,774	326
20日	404	60	2,387	386
21日	462	58	3,103	494
22日	434	56	3,060	500
23日	290	41	1,830	集計中
累計	4,423	471	12,154	※1,706

※「集計中」は除く

9 県の対応等

別紙1のとおり。

10 気象情報等

11 災害対策本部等の体制等

12 市町村救援物資要請状況

別紙2のとおり。

(別紙1) 県の対応等

1 県の対応

(10日)

- ・ 7時45分 災害警戒本部を設置
- ・ 9時30分 平成27年台風18号等に係る関係省庁災害対策会議(テレビ会議(出席者: 国, 茨城県, 栃木県))
- ・ 10時00分 災害対策本部を設置
- ・ 有料道路の開放
 - ・ 水海道有料道路 豊岡町-小山戸町 9:00-22:00
(9月11日からは水海道は冠水のため通行止め。通行止めが解除となった場合には、周辺道路の機能が回復するまでの間、無料開放。)
 - ・ 若草大橋有料道路 加納新田-栄町北 9:00-20:00
(9月11日~9月13日の間、無料開放。)
- ・ 11時10分 総務省消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請
- ・ 11時10分 災害対策室内に消防応援活動調整本部設置
- ・ 15時30分 常総市災害対策本部に事務局員を派遣
- ・ 16時00分 第1回災害対策本部会議を開催
- ・ 17時00分 災害救助法の適用決定(7市町:古河市, 結城市, 下妻市, 常総市, 筑西市, 八千代町, 境町)
- ・ 18時17分 医療対策課から4病院(筑波大付属, 筑波メディカル, 土浦協同, JAと
りで総合医療センター)に対してDMATを要請
- ・ 20時00分 第2回災害対策本部会議を開催
- ・ 20時10分 県立中央病院DMATに豊田城(避難所)への派遣を要請
(茨城西南広域消防本部と合流)
- ・ 21時15分 那珂川氾濫に係る避難勧告が解除されたことを受け, 水戸済生会総合病院,
水戸協同病院, なめがた地域総合病院, 取手医師会病院のDMAT4チームに筑波メ
ディカルセンター病院への参集を要請

(11日)

- ・ 6時00分 埼玉県, 東京都, 神奈川県にDMATの派遣を要請
(参集拠点: 西南医療センター病院, 筑波メディカルセンター病院)
- ・ 6時20分 千葉県にDMATの派遣を要請
- ・ 8時00分 知事の被災地視察(石下大橋他)
- ・ 8時00分 内閣府副大臣, 厚生労働副大臣等の政府調査団によるへりでの被災地視察
- ・ 10時45分 知事より内閣府副大臣, 厚生労働副大臣への災害の現況報告, 要望など(於:
県庁)
- ・ 11時30分 第3回災害対策本部会議開催
- ・ 12時20分 JMATの派遣を要請(15時00分目的地に向け出発)
- ・ 14時00分 生活衛生課で常総市役所水海道庁舎及び常総市議会棟に避難者あてに600
人分の飲料水を手配中
- ・ 18時00分 災害救助法の適用決定(第2報)(3市:守谷市, 坂東市, つくばみらい
市追加)
- ・ 茨城県台風18号等災害義援金の募集を開始

(12日)

- ・ 常総市石下総合体育館(避難所)に茨城県現地災害対策本部(災害ボランティアセンタ
ーを含む)を設置
- ・ 8時30分 現地対策支援要員を63名派遣(県から31名, 市等から32名)

- ・ 9時50分 内閣総理大臣の被災地視察，知事同行（石下総合運動公園他）
- ・ 10時00分 ボランティアを212名（県分）受付
- ・ 11時30分 災害対策基本法に基づく，道路管理者による放置車両の移動に係る区域指定を常総市内全域の県管理道路を対象に指定
- ・ 12時25分 知事より内閣総理大臣へ災害の現況報告，要望など（於：県庁）
- ・ 常総市の水海道総合体育館及び石下総合体育館に安否確認相談窓口を設置

(13日)

- ・ 現地対策支援要員として111名派遣（県より67名，市等より44名派遣，のべ174名），ボランティアを550名（県分）受付（のべ762名）
- ・ 11時30分 知事のヘリによる被災地視察
- ・ 13時10分 知事が茨城県現地災害対策本部（災害ボランティアセンターを含む）などで活動状況を確認

(14日)

- ・ 10時10分 平成27年台風18号等に係る関係省庁災害対策会議（テレビ会議）（出席者 国：内閣府防災担当大臣，内閣府副大臣他，県：知事，副知事他）
- ・ 現地対策支援要員として92名派遣（県より60名，市町村より32名のべ266名），ボランティアを475名（県分）受付
- ・ 12時00分 DMAT本部活動終了
- ・ 19時00分 被災者生活再建支援法の適用決定（2市町：常総市，境町）

(15日)

- ・ 9時50分 第4回災害対策本部会議開催
- ・ 現地対策支援要員として99名派遣（県より61名，市町村より38名のべ365名），ボランティアを457名（県分）受付

(16日)

- ・ 13時00分 台風18号等の被害対応に係る大好きいばらき応援寄付金（ふるさと納税）の募集を開始
- ・ 現地対策支援要員として109名派遣（県より65名，市町村より44名のべ474名），ボランティアを425名（県分）受付
- ・ 県現地災害対策本部（県災害ボランティアセンターを除く）をNTT東日本 旧水海道支店ビル（常総市役所のとなり）に移転

(17日)

- ・ 9時40分 緊急消防援助隊 活動終了
- ・ 現地対策支援要員として143名派遣（県より99名，市町村より44名のべ617名），ボランティアを203名（県分）受付
- ・ 13時30分 平成27年台風18号等に係る関係省庁災害対策会議（テレビ会議）
- ・ 14時25分 茨城県消防広域応援隊 派遣終了
- ・ 14時30分 茨城県消防応援活動調整本部 解散

(18日)

- ・ 11時50分 知事による関係省庁への要望
- ・ 現地対策支援要員として105名派遣（県より93名，市町村より12名のべ722名），ボランティアを260名（県分）受付
- ・ 「罹災証明書」の判定根拠となる被災家屋調査を開始

(19日)

- ・現地対策支援要員として132名派遣（県より99名，市町村より33名のべ854名），ボランティアを251名（県分）受付
- ・井戸水の無料水質検査を開始
- ・広域緊急援助隊等，警察の応援部隊撤収
- ・常総地方広域市町村圏事務組合消防本部，茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部が搜索活動を終了
- ・10時30分 知事が自衛隊の災害派遣部隊の撤収について要請
- ・12時00分 知事の被災地視察（県現地災害対策本部，常総市役所他）
- ・22時00分 自衛隊が活動を終了し，撤収
- ・公的住宅への無償入居や自宅の応急修理に係る意向調査を開始

(20日)

- ・現地対策支援要員として139名派遣（県より103名，市町村より36名のべ993名），ボランティアを404名（県分）受付

(21日)

- ・現地対策支援要員として152名派遣（県より112名，市町村より40名のべ1,145名），ボランティアを462名（県分）受付

(22日)

- ・現地対策支援要員として154名派遣（県より114名，市町村より40名のべ1,299名），ボランティアを434名（県分）受付

(23日)

- ・現地対策支援要員として155名派遣（県より115名，市町村より40名のべ1,454名），ボランティアを290名（県分）受付（23日16時現在）

(24日)

- ・10時00分 第5回災害対策本部会議開催

2 防災関係機関からの災害対策本部要員の派遣等

(10日)

- ・自衛隊施設学校（勝田） 2名（6:00），1名（13:00）
- ・10日9時05分に常総市に，9時40分に結城市に，13時55分以下妻市に対し，自衛隊（勝田自衛隊）派遣を要請。
- ・自衛隊茨城地方協力本部（水戸） 3名（9:00）
- ・内閣府 4名（10:35）
- ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 1名（14:30）
- ・常総地方広域市町村圏事務組合消防本部 2名（21:30）
- ・水戸市消防本部 3名（11:10）
- ・日立市消防本部 2名（11:10）
- ・つくば市消防本部 1名（11:10）
- ・筑西広域市町村圏事務組合消防本部 1名（11:10）
- ・鹿行広域事務組合消防本部 1名（11:10）
- ・東京消防庁 3名（14:23）
- ・総務省消防庁 2名（13:30）
- ・日本赤十字社 1名（11:00）

- ・水戸地方気象台 2名 (15:30)
- ・茨城海上保安部 4名 (16:05)
- ・航空自衛隊第7航空団・航空救難団 各1名 (16:00)
- ・第1飛行隊 (立川) 1名 (16:10)
- ・東部方面ヘリコプター隊 (立川) 2名 (21:00)
- ・第1師団司令部 (練馬) 3名 (23:00)

(11日)

- ・東部方面総監部 (朝霞) 3名 (4:35)
- ・長野県庁 1名 (13:00)
- ・福井県庁 1名 (13:00)

(別紙 2)

1 気象情報等

(1) 大雨特別警報

10日 7:45 県内全域

20:09 12市町村で解除(日立市, 高萩市, 東海村, 河内町, 八千代町, 五霞町, 境町, 鹿嶋市, 潮来市, 神栖市, 行方市, 銚田市)

11日 0:15 24市町村で解除(水戸市, 土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 常陸太田市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, ひたちなか市, 常陸大宮市, 那珂市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 大子町, 美浦村, 阿見町, 利根町)

11日 8:15 全市町村で解除

(2) 警報

警報名	発表	解除
大雨 (土砂災害)	9日 9時39分 10市町 発表 9日 16時36分 14市町 追加 10日 6時45分 1市 追加	9日 21時38分 3市 解除 11日 7時45分 22市町 大雨特別警報(土砂災害)へ切替
大雨 (浸水害)	9日 15時16分 3市村 発表 9日 16時36分 16市町 追加 9日 23時12分 2市町 追加 10日 6時45分 1村 追加	9日 21時38分 2市村 解除 10日 7時45分 大雨特別警報(浸水害)へ切替
洪水警報	9日 15時16分 3市村 発表 9日 16時36分 16市町村 追加 9日 21時38分 2市町 追加 9日 23時12分 2市 追加 10日 7時45分 18市町村 追加 10日 8時45分 2市町 追加 10日 9時55分 2市町 追加 10日 12時00分 44市町村 発表	9日 21時38分 2市村 解除 10日 20時09分 6市 解除 11日 0時15分 23市町村解除 11日 8時15分 5市町村解除 11日 11時12分 2市解除 15日 18時10分 8市町解除

(3) 土砂災害警戒情報

時間	対象区域	市町村数
9日 17時50分	2市(古河市, つくば市)に発表	2市
9日 18時15分	3市(石岡市, 筑西市, 桜川市)に追加発表	5市
9日 20時57分	1市(坂東市)に追加発表,	6市
9日 21時12分	2市(石岡市・桜川市)解除	4市
10日 1時58分	1市(結城市)に追加発表	5市
10日 4時15分	2市(石岡市, 桜川市)に追加発表	7市
10日 5時50分	2市(常総市, 守谷市)に追加発表	9市
10日 6時22分	4市(龍ヶ崎市, 取手市, 牛久市, つくばみらい市)に追加発表	13市
10日 7時00分	4市町(土浦市, 笠間市, かすみがうら市, 阿見町)に追加発表	17市町
10日 8時13分	2市町(小美玉市, 城里町)に追加発表	19市町
10日 9時00分	7市町村(水戸市, 常陸太宮市, 茨城町, 美浦村, 常陸太田市, 那珂市, 大子町)に追加発表	26市町村
10日 23時55分	19市町村(水戸市, 土浦市, 石岡市, 龍ヶ崎市, 常陸太田市, 笠間市, 取手市, 牛久市,	7市

11日 7時30分	つくば市, 常陸大宮市, 那珂市, かすみがうら市, 桜川市, 小美玉市, 茨城町, 城里町, 大子町, 美浦村, 境町) 解除 7市 (古河市, 結城市, 常総市, 守谷市, 筑西市, 坂東市, つくばみらい市) 解除	0
-----------	---	---

(4) 竜巻注意情報 なし

(5) 指定河川洪水予報

河川名	日	時間	種別	概要
鬼怒川	9	23時00分	はん濫危険情報	はん濫危険水位レベル4に達する見込み
	10	0時15分	はん濫危険情報	はん濫危険水位レベル4に到達, はん濫のおそれあり
	10	6時30分	はん濫発生情報	越水発生レベル5 (常総市若宮戸地先 (左岸) 25.35k付近より越水)
	10	8時00分	はん濫発生情報	越水発生レベル5 (筑西市船玉 (左岸) 44.1k付近, 筑西市伊佐山 (川島橋) (左岸) 45.9k付近, 常総市若宮戸 (左岸) 25.35k付近より越水)
	10	12時50分	決壊	堤防決壊 (常総市三坂町地先)
	10	13時20分	はん濫発生情報	はん濫発生レベル5 (常総市新石下地先 (左岸) 21k付近より氾濫。)
	11	6時40分	はん濫発生情報	はん濫発生レベル5 (常総市新石下地先 (左岸) 21k付近より氾濫。) 水位は下降する見込みだが, 引き続き注意が必要
	13	16時00分		常総市災害対策本部会議にて, 国土交通省関東地方整備局より13日15時に警戒水位を下回ったことが説明された。
	15	18時00分	はん濫注意情報解除	はん濫注意情報を解除する。
那珂川	10	13時20分	はん濫警戒情報	避難判断水位 (レベル3) に到達, はん濫危険水位 (レベル4) に達する見込み
	10	14時45分	はん濫危険情報	那珂川では, はん濫危険水位 (レベル4) に到達, はん濫のおそれあり
	10	16時55分	はん濫危険情報	那珂川では, 当分の間はん濫危険水位 (レベル4) を超える水位が続く見込み
	10	19時55分	はん濫警戒情報	那珂川では, はん濫危険水位 (レベル4) を下回る
	10	21時10分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	那珂川では, 避難判断水位 (レベル3) を下回る
	11	8時20分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	はん濫注意水位 (レベル2) を下回る
渡良瀬川	9	23時00分	はん濫警戒情報	渡良瀬川下流部では, はん濫危険水位 (レベル4) に達する見込み
	10	0時25分	はん濫危険情報	渡良瀬川下流部では, はん濫危険水位

				(レベル4)に到達,はん濫のおそれあり
	10	2時45分	はん濫危険情報	渡良瀬川下流部では,当分の間はん濫危険水位(レベル4)を超える水位が続く見込み
	10	18時20分	はん濫警戒情報	渡良瀬川下流部では,はん濫危険水位(レベル4)を下回る
	10	19時25分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	渡良瀬川下流部では,避難判断水位(レベル3)を下回る
	11	17時45分	はん濫注意情報 解除	はん濫注意水位(レベル2)を下回る。
利根川 水系桜 川	10	10時30分	はん濫注意情報	利根川水系桜川では,はん濫注意水位(レベル2)に到達,水位はさらに上昇
	10	11時50分	はん濫警戒情報	利根川水系桜川では,避難判断水位(レベル3)に到達,はん濫危険水位(レベル4)に達する見込み
	10	13時40分	はん濫危険情報	利根川水系桜川では,当分の間はん濫危険水位(レベル4)を超える水位が続く見込み
	11	7時15分	はん濫注意情報	はん濫危険水位(レベル4)を下回る
	11	9時55分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	避難判断水位(レベル3)を下回る
	11	12時45分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	はん濫注意水位(レベル2)を下回る
利根川 上流部	9	23時40分	はん濫注意情報	利根川上流部では,はん濫注意水位(レベル2)に到達,水位はさらに上昇
	11	12時40分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	はん濫注意水位(レベル2)を下回る
利根川 中流部	10	5時35分	はん濫注意情報	利根川中流部では,はん濫注意水位(レベル2)に到達,水位はさらに上昇
	10	16時10分	はん濫注意情報	利根川中流部では,当分の間はん濫注意水位(レベル2)を超える水位が続く見込み
	11	16時50分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	はん濫注意水位(レベル2)を下回る
利根川 下流部	10	15時20分	はん濫注意情報	利根川下流部では,はん濫注意水位(レベル2)に到達,水位はさらに上昇
	12	9時50分	はん濫注意情報 (警戒情報解除)	はん濫注意水位(レベル2)を下回る
西仁連 川	10	6時50分	決壊	堤防決壊(坂東市逆井大島橋上流約70m右岸 12~13m)

(6) 9月7日18時から11日12時までの総降水量(アメダス速報値等)

観測地点	総降水量(ミリ)	観測地点	総降水量(ミリ)
古河	297.5	常陸大宮市上小瀬	121.0
坂東	265.0	笠間	115.5
下妻	228.5	常陸太田市徳田	108.0
つくば	226.0	北茨城	104.5
北茨城市花園	216.0	稲敷市江戸崎	104.5
常総市役所(市独自設置)	203.0	常陸太田市中野	102.5
筑西市下館	199.5	日立	95.0
石岡市柿岡	193.0	鹿嶋	94.5
土浦	171.0	水戸	93.0
高萩市大能	164.5	高萩市高浜町	75.0
筑西市門井	162.0	大子	62.5
龍ヶ崎	150.5	銚田	54.5
小美玉市美野里	134.0		

※古河は観測史上最大の数値。つくばは9月の観測史上最大の数値。

2 災害対策本部等の設置状況

番号	市町村名	設置日時	内容	設置後の状況
1	茨城県	9/10 10:00~	災害対策本部設置 (7:45 災害警戒本部設置)	
2	境町	9/ 9 21:30~	災害対策本部設置	
3	結城市	9/ 9 23:00~	災害対策本部設置	9/11 9:20 解散
4	下妻市	9/10 0:20~	災害対策本部設置	9/15 9:00 解散
5	常総市	9/10 0:10~	災害対策本部設置	
		9/10 8:30~	自衛隊災害派遣要請	9/19 22:00 活動終了
6	龍ヶ崎市	9/10 5:52~	災害対策本部設置	9/11 8:35 解散
7	古河市	9/10 6:00~	災害対策本部設置	9/11 17:00 解散
8	八千代町	9/10 6:00~	災害対策本部設置	9/16 17:15 解散
9	牛久市	9/10 7:00~	災害対策本部設置	9/10 19:00 解散
10	筑西市	9/10 7:10~	災害対策本部設置	
11	阿見町	9/10 7:30~	災害対策本部設置	9/10 21:00 解散
12	桜川市	9/10 7:45~	災害対策本部設置	9/11 0:25 解散
13	美浦村	9/10 7:45~	災害対策本部設置	9/10 21:00 解散
14	銚田市	9/10 8:00~	災害警戒本部設置	9/10 22:00 解散
15	行方市	9/10 8:00~	災害対策本部設置	9/10 20:30 解散
16	土浦市	9/10 8:10~	災害対策本部設置	9/11 14:20 解散
17	日立市	9/10 8:20~	災害警戒体制本部設置	9/11 0:15 解散
18	水戸市	9/10 8:30~	災害対策本部設置	9/10 20:50 解散
19	北茨城市	9/10 8:30~	災害警戒本部設置	9/10 21:30 解散
20	笠間市	9/10 8:30~	災害対策本部設置	9/11 0:15 解散
21	つくばみらい市	9/10 8:30~	災害対策本部設置	
22	那珂市	9/10 8:30~	災害対策本部設置	9/11 9:15 解散
23	稲敷市	9/10 8:30~	災害警戒本部設置	9/11 8:15 解散
24	小美玉市	9/10 8:35~	特別警戒本部設置	9/11 0:15 解散
25	石岡市	9/10 8:40~	災害対策本部設置	9/11 0:15 解散

26	利根町	9/10 8:40~	災害対策本部設置	9/11 8:30 解散
27	高萩市	9/10 8:45~	災害対策本部設置	9/10 21:00 解散
28	常陸太田市	9/10 9:00~	災害警戒本部設置	9/11 10:05 解散
29	常陸大宮市	9/10 9:00~	災害対策本部設置	9/11 9:10 解散
30	坂東市	9/10 9:00~	災害対策本部設置	9/14 12:00 解散
31	城里町	9/10 9:00~	災害対策本部設置	9/11 9:00 解散
32	大子町	9/10 9:20~	災害対策本部設置	9/11 8:30 解散
33	守谷市	9/10 9:45~	災害対策本部設置	9/14 11:00 支援対策本部 へ移行
34	取手市	9/10 10:00~	災害対策本部設置	9/14 9:00 解散
35	河内町	9/10 10:00~	災害警戒本部設置	9/11 8:15 解散
36	かすみがうら市	9/10 12:00~	災害対策本部設置	9/10 22:10 解散
37	ひたちなか市	9/10 13:10~	警戒対策本部開催	9/10 21:00 解散
38	茨城町	9/10 13:15~	災害警戒本部設置	9/11 14:45 解散
39	大洗町	9/10 14:00~	災害対策本部設置	9/10 22:30 解散
40	つくば市	9/10 15:30~	災害対策本部設置	9/14 15:00 つくば市鬼怒 川被災地支援本部へ 移行

3 災害救助法関係適用の状況 (H27.9.15 現在)

- ・災害救助法（施行令第1条第1項第4号）適用10市町：古河市，結城市，下妻市，常総市，守谷市，筑西市，坂東市，つくばみらい市，八千代町，境町
- ・被災者生活再建支援法適用2市町：常総市，境町

3 県が実施している市町村救援物資調整状況(平成27年9月10日～24日)

平成27年9月24日7時現在

市町村	毛布 (枚)	缶パン (個)	クラッカー (個)	おかゆ (個)	レトルトカ レー(食)	カップ麺 (個)	カップみ そ汁(個)	飲料水 (L)	トイレ ペーパー (個)	生理用品 (個)	歯磨き粉 と歯ブラ シ	タオル (枚)	粉ミルク (缶)	子供用 おむつ (個)	大人用 おむつ (個)
結城市	1,580							5,000							
下妻市	1,580		1,000					2,784	1,080		100				
境町			2,000					900	1,080		100				
常総市	9,000	3,000	31,760	12,200	7,050	3,000	10,000	69,300	5,000	5,000	900	16,000	200	100	200
つくばみらい市	9,000	3,000	31,760	12,200	7,050	3,000	10,000	71,100	5,000	5,000	900	16,000	200	100	200
つくば市	1,200	4,000						3,000	1,200	400	700				
	1,200	4,000						3,000	1,200	400	700				
要請数合計	11,880	7,000	34,760	12,200	7,050	3,000	10,000	80,300	7,280	5,400	1,700	16,000	200	100	200
手配済数合計	11,880	7,000	34,760	12,200	7,050	3,000	10,000	78,684	7,280	5,400	1,700	16,000	200	100	200

市町村	筒易トイレ (台)	仮設トイレ レ(基)	ブルーシー ト(枚)	衣類等 (着)	除虫剤等 (個)	くつ類 (足)	エアーマット (個)	バーレーショ ンダンボール (個)	土のう 袋 (袋)
常総市	1,320	50	100	15,000	500	400	2,000		46,100
水海道総合 体育館	1,320	50	100	15,000	500	400	840		46,100
つくばみらい市	20			470	150	320		1,400	
市総合運動公 手配済	20			470	150	320		1,400	
要請数合計	1,340	50	100	15,470	650	720	2,000	1,400	46,100
手配済数合計	1,340	50	100	15,470	650	720	840	1,400	46,100

※結城市・下妻市・境町の飲料水については、既に充足しています。